

千葉銀行と 「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました

独立行政法人国際協力機構(JICA)東京国際センターと株式会社千葉銀行(本店・千葉市)は5月11日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結しました。

JICA が2012年より開始した「ODAを活用した中小企業海外展開支援事業」は、途上国の開発への貢献が期待される優れた技術・製品を有する中小企業の発掘、それに伴う海外展開を支援することにより、途上国の開発課題の解決と地方創生に代表される日本の地域の競争力強化および活性化を図ることを目的としております。

これまで千葉県内では、インド、インドネシア、スリランカ、モルディブ、ケニアの5か国を対象に、計7件の案件が採択された実績があります。

JICA が千葉県内の金融機関との業務連携・協力に係る覚書を締結するのは初めてであり、この連携により、途上国への海外事業展開を検討、あるいは予定されている民間企業に対して、より一層充実したサポートを行うことが可能となります。

日時	2017年5月11日(木) 11:00~11:30
署名式会場	株式会社千葉銀行本店(千葉県千葉市中央区千葉港 1-2)
署名者	株式会社千葉銀行 法人営業部 部長 植松 克則 氏 独立行政法人国際協力機構 東京国際センター 所長 木野本 浩之
覚書締結内容	1. 地域内、国内外における現地ビジネス・経済環境、インフラ・開発情報、地域内中小企業の事業活動動向に関する情報交換および共有 2. 県内各地における企業向け海外展開セミナーの共同開催 3. 海外展開を志向するお取引先に対する進出支援の協力



(5/11 署名式にて)

JICA では今後も地域金融機関との連携を進め、中小企業の技術を活用した途上国の開発課題の解決、海外ビジネスを展開されるお取引先、地域企業へのサポートによる地域活性化の取り組みに注力してまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 東京 市民参加協力第一課 千葉 理恵、稲澤 定
 TEL : 03-3485-7680
 E-mail : Chiba.Rie.2@jica.go.jp, Inasawa.Sadaka@jica.go.jp